

平成27年 第4回 臨時教育委員会 会議録

招集日時	平成27年11月26日 午後 6時00分						
開会日時	平成27年11月26日 午後 6時00分						
閉会日時	平成27年11月26日 午後 7時02分						
開催場所	ふじみ野市役所5階A501会議室、A502会議室						
教育長	朝倉 孝						
書記	小川 正樹						
委員出席席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 中野 則之	出	学校給食課長 忽滑谷 敏之	出
	2	塩野 好一	出	総務課長 皆川 恒晴	出	社会教育課長 小林 清	出
	3	山城いづみ	出	学校教育課長 三宅 雅生	出	総務課係長 内田 忠佳	出
	4	伊藤 英夫	出				
傍聴人数			0人				
会 議 概 要							
議 事 等							
【公 開】							
第59号議案、「ふじみ野市立小・中学校管理規則の一部を改正することについて」(可決)							
【継続審議】							
(18時00分)	平成27年第4回臨時教育委員会会議の開会を宣言。						
教育長	ただ今から、平成27年第4回臨時教育委員会会議を開催いたします。						
	早速ですが議事に入ります。						
	本日、提案させていただき議事は、先日の会議に引き続きご審議いただく						
	第59号議案、「ふじみ野市立小・中学校管理規則の一部を改正することについて」でございます。						
	まず始めに本議案に関して追加で資料を配布させていただきましたので、						
	それらの資料を含めて学校教育課長より説明をお願いします。						
学校教育課長	資料に基づき説明します。改正内容は資料1ページにありますように、夏休みを7日短縮する意義は、教職員と児童生徒とふれあう時間を学校の創意						

工夫によって増やすことです。そのことによって、週に1回6時間授業を5時間に変更したり、学期始め、学期末の6時間授業を4時間に変更し、放課後の時間を生み出したり、部活動の時間を生み出すことで、補習学習時間、部活動時間の確保、あるいは、2者面談や3者面談等の時間を生み出すことが出来ると期待しています。放課後の時間を活用し、児童生徒の個別指導や夏休みの作品の評価等をゆとりを持って行えます。また、個別に支援を要する子供たちや親との面談、職員会議や各種会議をゆとりを持って行うことで授業時数、あるいは、子供たちとふれあう時間を確保することが出来ます。

(2) 及び (3) につきましては、昨年の富士見市が実施した際の聞き取り調査の結果です。授業の充実、年間授業時数の増加、運動会や体育祭、修学旅行等の学校行事の取組で事前の準備の時間が生み出せたとの報告です。

ただし、保護者からは残暑が厳しい中での児童の健康面での配慮が必要であるという意見がありました。

また、富士見市では当初お弁当を持たせていたため保護者の協力が必要であったとのこと。本市では給食回数を増やすことをかんがえています。それに伴う課題を感じています。

また、8月下旬に家族旅行を行う場合の影響や夏季講習やクラブチームの行事など社会教育の分野への不参加となる影響について、保護者の協力やチームへの協力を呼びかけているそうです。8月下旬には高校の説明会がありますが、別の日に参加する対応をしているそうです。あるいは、発明創意工夫展、科学展において、メ切が前倒しになるため、作品の完成度がさがってしまった学校もあるそうですが、計画的に作成することで補うことが可能であると聞いています。

教育職員におきましては、気持ちの負担がありますが、実際の負担となる日数が減ることによって夏休み中に行っていたものを処理する方策として、諸表簿の電子化を進めたそうです。市教委が行う研修は短縮の分を精査し、時期や回数を見直す一方、県教委が行う初任者、5年次、10年次研修会についても見直しを県に要望したそうです。

そして、市が依頼する調査や報告書についても、簡素化して負担が少ないように配慮したそうです。その他、部活動の大会の調整、教員免許の更新、年次研修も時期を変更、会議、研修の内容の簡素化、8月下旬の市費職員勤

務日数増加に伴う予算増、県費非常勤教員の勤務日数増加を要望、年休夏休職専免の計画的な取得の奨励を行い、富士見市も様々な課題を解消しているようです。本市も同様な対策を考えています。

3 ページ、5 ページには、前回の会議にて話のありました土曜日の活用について、土曜日に実施している西部管内 2 2 市町村及び近隣南部、さいたま市を含めての状況の資料です。さいたま市、狭山市、日高市、坂戸市、越生町が土曜授業を実施しています。特に狭山市、日高市、坂戸市、越生町は複数回土曜授業を実施しております。

課題としては、スポーツ少年団の大会、中学 3 年生の高校説明会の日程調整が大変とのこと。また、土曜日に教職員を勤務させることによる身体的精神的負担が大きいとのこと。週 1 回のノー残業デー厳守で対応しているが、なかなか難しいとのこと。

関東近辺の市町村では、千葉県、群馬県、神奈川県、茨城県、東京都の幾つかの市町村に聞き取り調査をしたところ、土曜授業の実施は難しいとのこと。実施市町村は少ない状況でした。西東京市は年 5 回、学校裁量で実施しているようです。

夏休みの短縮状況は、近隣では志木市、さいたま市、飯能市、越生町、毛呂山町、鶴ヶ島市、富士見市、川島町が実施しています。日数はそれぞれの市町村によって異なります。いずれも、土曜日に実施したいそうですが子供たちとの触れあう時間を増やすためには、夏休みの短縮が望ましいとの判断で夏休みの短縮を実施している市町村が多いようです。

5 ページ目には、土曜日に授業をする難しさの一つとして、県費教職員は埼玉県規則によって週休日の振り替えは、勤務を命じた日の 4 週間前から 1 6 週間後の日までに行わなければなりません。そうした中で複数回土曜日が勤務となる場合には、この範囲内で振替を取得するのは困難な状況です。そこで、本市としては夏休みの短縮により時間を生み出し、これを教職員と子供たちの触れ合う時間として確保する結論に至りました

教育長

今回こうして継続審議とさせていただいたのは、これまでの夏休みは 8 月 3 1 日までという学校文化を大きく変えることについて慎重な審議をとということ、あるいは、夏休みの短縮の前に土曜日の活用を検討すべきではないかというご意見をいただき、本市にとりまして最適な方法を見だし、本来の

目的である子供たちと先生方がゆったりとした時間の中で、子供たちが成長できるような教育環境を作り出すためです。その一つの提案として夏休みの短縮ということをご提案させていただきました。是非、委員の皆様のご意見をいただければと思います。

補足ですが、勤務時間条例の件について、前4週は1か月、後ろ16週は4か月の間に振り替えを取得しなければなりません。多くの場合、夏休みで消化するのですが、2学期以降の土曜日の振り替えが非常に取得しづらくなり、10月、11月分は冬休みで取得することになります。ところが、教職員の場合には、それ以外の年休や夏休もあり取得しきれなくなります。そうしたことから勤務時間条例に関して言えば、土曜日の授業は出来なくはありませんが活用しづらいという状況です。

また、勤務時間条例の4ページについては調査数が少ないので参考程度としていただき3ページと5ページについて御審議いただければと思います。

富田委員

まず、始めに、前回の会議において継続審議を提案したことについて、ご対応いただきありがとうございます。継続して審議をお願いした経緯は、文科省からの通達により全国一律に8月24日までが1学期に変わるというものではなく、市の裁量により教育委員会会議にて決定するのであれば、より丁寧な議論を重ねるために継続して審議をお願いしたところです。今回追加で資料をいただきましたので皆様からもご意見をいただければと思います。

まず、私のほうでお聞きしたい点は、福岡県福岡市の事例ですが、今年の8月31日付け西日本新聞に掲載された福岡市で、夏休みの短縮を前に実施したアンケート結果の資料です。それには、保護者893人市政モニター563人のうち8割近くが賛成でした。一方、教職員905人のうちでは7割近くが反対でした。もし子供たちにアンケートを行えば、相当な数の反対があるはずです。その立場によって、夏休みの短縮に対する思いは、いろいろあると考えます。反対の立場の人たちをないがしろにして進めるのではなく、その方たちにとっても、より丁寧な説明が必要になると考えます。

そこで、報道では教職員は7割近く反対とありましたが、これまでに比べて労力が必要とされる懸念があります。資料に通知表や要録の電子化とあり、これが多少なりとも業務の軽減につながると考えられるのであれば、夏休みの短縮と合わせて、納得考えられるのではないかと思います。その点につい

<p>学校教育課長</p>	<p>ては、如何でしょうか。</p> <p>電子化につきましては、昨年からの取組ですが、校長会、教頭会代表と教育委員会で構成する検討委員会を設置しました。そこで、どの分野から電子化が可能かということから始め、学校の意見を聞きながら進めてまいりました。現状は、中学校の指導要録、通知表、小学校では通知表の電子化が可能な学校で実施しました。公簿は、出席簿、健康診断票など多く、それらの電子化のためには費用面など課題があり、実働日数の軽減はわずかであるためさらに進める必要性を感じています。今後も継続してできる範囲を広げられるよう進めてまいります。</p>
<p>教育長</p>	<p>公務の電子化は負担軽減の一部でしかないため、さらなる軽減策としては、教職員に対する報告文書で同種の報告を減らすなどを見直す必要があります。今回の夏休みを短縮して授業日数を増やすことで、基本的には教職員の負担の軽減につながると考えています。と申しますのは、私が教員になりたての頃、土曜日も授業がありました。土曜日を含めて週6日間の授業日数があることで1日当たりの勤務の中身が平均化します。最初の導入にあたっては負担が大きいと理解されると思いますが、時間が経過するにつれて、日数が増え、1日当たりの密度が減ることを教職員にも理解してもらいたいですし、校長にも理解を促すよう指導していただきたいと考えています。</p> <p>ちなみに、現在、小学校の運動会を1学期に行っています。その理由は、夏休みが終わった後、運動会までの日数があまりにも短く練習もできないための措置です。今回夏休みを前倒しにすることで運動会の練習時間も確保できます。また、子供たちの夏休みの宿題をきちんと見る時間も確保できるものと考えます。職員の仕事の進め方もゆったりできるのではないかと思います。各学校で上手に活用していけば教職員の負担感も軽減でき、当初は負担があるかもしれませんが、必ず理解していただけたと思います。</p>
<p>富田委員</p>	<p>教員のモチベーションが下がらないように、負担感の軽減を校長をはじめ皆さんに徹底をお願いしたいと思います。</p> <p>もう1点ですが、子供たちについてです。子供たちではさらに反対の意見が多いと思います。例えば、夏休みの宿題の量を減らすなど、そうした通知を教育委員会からの通達として出せるのか、学校の裁量でそうしたことが考えられるのかについて、教えてください。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>子供たちの夏休みの課題は各学校が示すものです。教育委員会は責任を持って管理規則または教職員の負担軽減のために示す夏休みの短縮と同時に各学校はそれを考慮して子供たちに過重な負担にならないように状況を把握しながら夏休みの課題を出すように指導してまいります。</p>
<p>富田委員</p>	<p>夏休みの課題が進まない子供にとっては、最後の1週間は追い込みの時期でもあります。そうした子供たちのわだかまりができるだけ少なくなるように配慮が必要だと考えますのでお願いします。</p>
<p>塩野委員</p>	<p>3ページ目の土曜日と夏休み短縮の近隣の状況を見ますと、新座市、狭山市、越生町、坂戸市は10回ということで1月に1回の割合の土曜日の授業だと思います。これだけ土曜日を行うことで授業数が増え、時間の余裕ができ子供たちの行事や放課後の補習などが出来ているようです。時間数的に見た場合に、土曜日に授業を行うことと夏休みを短縮することは概ね同じだと思います。デメリットの残暑については、1か月1回に振り分けた方が解消されますでしょうし、クラブチームの行事への影響は割合としては低いでしょうし、高校の説明にも参加できたりして、デメリットも少なくなると思います。教職員の研修会も8月下旬にかなり行われており、この点でも土曜日を行うことでデメリットが無くなるのではないのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>実日数としては、ある程度確保できると思います。土曜日の場合、4月、8月は実施できません。3学期も難しいと思います。すると、1学期2学期の短期間に、例えば2週連続して実施する必要があり、精神的負担と肉体的負担が増えている現状です。そうした意味では、週休日に授業を実施することは、子供たちの教育をつかさどる先生方にいきいきと授業をしていただくことを考えると、同じ時間を生み出すとしても勤務日である夏季休業日を確保した方が様々な点でメリットがあると考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>3ページを見ていただくと土曜日授業か夏休み短縮かどちらかです。夏休みの短縮が今後若干ですが増えてくると思います。土曜日は教職員にとっては週休日でこれを勤務に振り替える場合は、どこかで振替休みを取らなければなりません。会社や役所で土日に勤務した場合には、次の日あるいは、同じ週の平日のどこかの日に休むことは、比較的容易です。ところが教職員の場合には、土曜日に授業を行い翌週のいずれかの曜日に、特に小学校の場合には担任が不在になりますので、どうしても夏季休業など長期の休みの中で</p>

	<p>取得せざるを得ません。どちらのデメリットが大きいとはなかなか言えませんが、教職員の勤務という視点から見ると土曜日の実施については厳しいものがあると感じます。現在、教室環境もエアコン等が整った状況を考えますと、勤務日の中での短縮という形が望ましいと事務局として考えご提案した次第です。</p>
山城委員	<p>今回1週間増えるということで各学校で作成した方針の資料について、この方針を作成するに当たり日数でなく時間数の条件を示したのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>7日間ですが実際には7日間すべて6時間授業を行うわけではなく、8月25日は3時間、2日目は給食が始まれば5時間、次の日から6時間と想定し、その範囲内で各学校が子どもたちの実態を加味して、確保できる時間数を換算して作成したものです。</p>
教育長	<p>夏休みが短縮された時間数を下回らないように計画をつくってくださいと指導します。</p>
伊藤委員	<p>先程は規則上、土曜日に授業はむずかしいとの話がありました。3ページにある土曜日に行っている自治体は、その課題をどのようにクリアしているのですか。</p>
学校教育課長	<p>夏休みや冬休みの長期休業中に前4週、あるいは後ろ16週に間に合うように振替を取得して、取りきれない部分は平日に交代で休んでいます。中学校は教科担当制ですので工夫して取得できますが、小学校の場合には1日担任が仕切りますので、平日に振り替えを取得する場合には、教務主任や教頭が担任として勤務するなど互いに補いながら取得する状況です。</p>
伊藤委員	<p>越生町は夏休みを5日短縮したうえに、土曜日にも9回も授業を行うなど各市町でばらつきがあるようです。ふじみ野市の案では7日間としていますが、どの程度が適切な日数あるいは時間数なのでしょうか。</p>
教育長	<p>越生町の5日には土日が入り実質は3日間、本市も7日ですが実質は5日間です。実は越生町が一番最初に土曜授業に取り組んだ自治体です。その背景は、山場から子供たちが通うため、冬の間暗くなった場合の危険性を考慮し、冬の6時間授業を避けるために土曜日授業が行われました。また、越生町は中学校が1校、小学校が2校で地域のご理解も得やすく、子供たちの危険回避という意味で、冬場に子供たちを明るいうちに返したいということが大きな背景にあります。</p>

<p>伊藤委員</p>	<p>どの回数が適切かという点では、なかなか即断できませんが、一番大事なことは、子供たちへの負担の軽減です。その負担の軽減が、他市町での土曜日10回で、実質半日で5日程度となることを考えますと、夏休み5日程度が現状でとらえるギリギリの線となるのではないかと思います。</p> <p>今お話のありました子供の負担感を考慮しますと私が小学生だとしたらと考えたときに、土曜の半日については負担感は少なかったと思います。夏休みが1週間減るよりは月1回の土曜半日程度の方が、子供にとっては負担感は少ないのかなと感じます。先程から教職員の負担が大きいという説明がありました。やはり子供がどのように感じるかも重要なポイントかなと思いますが、如何でしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>子供の立場に立って考えますとおっしゃる通りとは思いますが、そうしたことも含めて、まとまって連続した時間を確保することは、子供たちも夏休みを終えていよいよ2学期が始まる、この間に体を慣らして集中して学習に取り組むことができる意味では望ましいと考えています。</p> <p>月1回の土曜日授業でも時間数としては、計算上は同じですが、これまで行っていなかった土曜日の3時間に集中して授業をできるか、あるいは、土曜日に行われているスポーツ少年団の社会教育的活動への参加の場合の欠席の扱いなど総合的に考えますと、夏休みの後半に連続して時間数を確保することが、子供たちにとっても教職員にとっても良いのではないかという判断に至りました。</p>
<p>教育長</p>	<p>今お話のありましたように、どちらがいいのかというのは、結論が出にくい点があります。</p> <p>本市でも昨年からは、ふじみんサタデイで年間3回ほど土曜日授業を行っています。ふじみんサタデイは、子供たちの様子を地域の方にみていただく主旨がありますので、それは続けていきたいと思っています。根本的に学校週5日制と公務員の週5日の勤務が原則としてある中で、このことを実施する難しさは、正直な所、本市の場合には土曜日の実施に関する課題の方が、大きいと感じています。より課題の少ない方法の選択として、夏休み短縮の選択となった結果でございます。</p>
<p>富田委員</p>	<p>土曜日に授業を行った場合についてのご意見や説明を伺いまして、本市の場合には、普通教室にエアコンが設置され、来年度予算では特別教室にも設</p>

	<p>置予定です。また、2学期開始後の翌日から給食も始まるということで、丁寧に、緻密に条件が整っての導入になりますので、短縮するうえではよろしいと思います。</p> <p>そうした中でも1点ご意見を申し上げますと、東京都葛飾区では2005年度に中学校、2006年度に小学校で全国でもいち早く夏休みの短縮に取り組みました。しかし、2014年度から夏休みの短縮を元に戻しています。そうした実態もありますので、今後夏休み短縮を導入して、どのような成果をもたらしたのかを丁寧に見極めていき、今後法令などの改正にも柔軟に対応していただければと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>やはり子供の実態が一番です。今後丁寧にモニタリングを行いたいと思います。</p>
<p>塩野委員</p>	<p>富田委員のお話のように、この方法に固執することなく、状況に応じて形をいろいろ見直していくことは大切です。それに付随しまして、富士見市や三芳町では中学校2校で学校裁量で行っているようですが、これは2校だけが土曜日に授業を行っているということでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>3、4年前から三芳町と富士見市では、学校によって体育祭を振替なしとするような方法を実施しています。それが校長裁量に任されて行われています。</p>
<p>塩野委員</p>	<p>このようにふじみ野市の場合、夏休みを短縮した場合でも校長先生の裁量で土曜日に授業を行うことは可能なのですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>学校管理規則上可能です。ただし、教職員の勤務について条例に基づき振替を取得させる必要があります。週休日における学校行事の実施についての通知が県からあり、その際には、子供の健康について、十分に配慮するようという内容になっています。週のうち2日間は休ませる配慮は特に小学校には必要かと思います。</p>
<p>山城委員</p>	<p>先程の各学校の教育課程編成方針についてですが、多くの学校で冬場の6時間授業を5時間授業に変更していますが、そのようにしていない学校もあるようです。私としては、夏休みの短縮を行うのであれば、すべての学校で一番日が短く、暗くなるのが早い時期だけでも6時間授業を5時間授業に変更していただくように、子どもの安全面も考慮して配慮していただけるとありがたいと思います。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>その編成方針案につきましては、事前に校長会やPTA代表の方にも説明させていただきました。中には、通学区がコンパクトな学校では授業以外の補習時間を確保したいという教員の総意で授業にあてたところもあります。制度の目的は負担をかけることではなく、子どもと触れ合う時間の確保やゆとりを持った教育活動の実施が第一の目的であるため、今後に向けて指導してまいります。</p> <p>校長会でも改めて、これは子供たちと教職員の負担の軽減につながることを指導してまいります。</p>
<p>教育長</p>	<p>その他、ご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質問がないようですので、採決に移ります。</p> <p>まず、採決の方法について、委員の皆様にお諮りします</p> <p>本議案の採決は挙手により行いたいと思いますが、ご異議はありませんでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、ご異議が無いようですので、挙手により採決を行います。</p> <p>第59号議案を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第59号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で、本日の審議を終了いたします。</p> <p>次に、各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>・慎重審議の取り決めについて</p> <p>新たな施策を決定する議案、既存施策を変更する議案であって、変更の影響が大きいもの、などは慎重審議を期するため複数回の教育委員会会議で審議するとした取り決めを準備しています。例えば、教育振興計画の策定、各種個別計画の策定、条例規則その他の規程の制定、改廃で影響が大きいと認められるもの。</p> <p>方法は、臨時会でなく定例会の報告の時間を使い審議する方法を検討しています。</p>

<p>富田委員</p> <p>伊藤委員</p> <p>教育長</p> <p>(19時2分)</p>	<p>併せて、規則その他の規定における軽微な字句の改正は、専決処理して後程報告するなど手続きの簡素化を検討しています。</p> <p>今のご提案は、非常にスマートな方法であると思いますので是非その形でご検討していただきたいと思います。</p> <p>大切な事項を議論する場としていただけたらありがたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、平成27年第4回臨時教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>本日はお疲れ様でした。</p> <p>【閉会の宣言】</p>
---	---